

表

決裁	課長	課長補佐	主査	担当	合議

## 生活館使用申請書

本別町長 様 年 月 日

申込者 住所  
氏名  
団体名

次のとおり本別町生活館の使用を許可されるよう申し込みします。

## 記

施設名	部屋名(面積) ※使用施設・部屋名を○で囲んでください。			
本別生活館	集会室 (58.90㎡)	託児室 (28.50㎡)	調理室 (26.20㎡)	和室 (26.20㎡)
上本別生活館	集会室 (51.435㎡)	相談室 (20.25㎡)	調理室 (14.04㎡)	研修室 (12.69㎡)

1. 使用の目的

2. 使用責任者の氏名

電話 ー

3. 集合予定人数 人

4. 使用の期間 月 日

時 分 ～ 時 分

5. その他必要な事項

6. 備考

## 生活館使用許可書

本別町生活館の使用を申請のとおりに許可します。ただし、裏面注意事項について十分留意して使用してください。

年 月 日

本別町長

印

(許可書は当日お持ちください。ご提示いただく場合があります。)

## 注意事項

- 1 この使用許可書は、当日ご持参ください。提示を求められる場合があります。
- 2 使用許可の取り消し(使用のキャンセル)は、使用する日の前日から起算して3日前までに申請してください。それ以降の申請については、使用料の返還はできませんのであらかじめご了承ください。
- 3 使用後は清掃・整理・整頓してください。また、使用前・使用後の準備・原状回復に要する時間は、使用時間に含まれます。
- 4 ゴミは各自持ち帰り願います。
- 5 貴重品、携帯電話等については、各自が責任を持って管理してください。
- 6 次のいずれかに該当し、使用の許可が取り消しがあつた場合は、既納の使用料を返還します。
  - ① 突発的な事故により施設の使用が不能になったとき(天災などによる施設の損壊等)
  - ② 公益上又は施設の運営上やむを得ない事由が生じたとき(施設が災害等の避難場所になったとき等)
  - ③ 本別町生活館条例及びこれに基づく規則に違反したとき。
  - ④ 使用の許可条件に違反したとき。
  - ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員の利益になると認めるとき。
  - ⑥ その他町長が、使用許可することが適当でないとき。

### ※ 料金計算表

月日	使用施設・部屋名	使用時間	団体区分	使用料金		料金合計	備考
				室料	暖房		
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
	(本別・上本別)	時間		円	円	円	
合計金額						円	

※印の欄は担当者が記入します。